



みずほ投信投資顧問が森ヒルズリート投資法人<3234>株式の変更報告書を提出（買い増し）



森ヒルズリート投資法人<3234>について、みずほ投信投資顧問が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ投信投資顧問の森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、7.02%と1.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年1月31日。